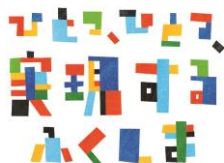


福島県病院局(県立病院)育休任期付職員 採用候補者登録試験受験案内



福島県病院局病院経営課

- ◆ 県立病院において、育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する育休任期付職員を募集します。

- この登録試験の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」(候補者名簿)に登録され、10か月以上の育児休業を取得する職員があった場合に採用されます。
- 候補者名簿の有効期間は合格発表日から3年間です。
- 採用は、令和5年9月1日以降に開始される予定です。
- 任期はおおむね10か月以上3年未満で、各職員の育児休業請求期間に応じて採用時に決定されます。なお、職員の育児休業期間に変更があった場合は、任期が更新され、又は短縮される場合があります。

1. 受付期間 令和5年4月28日(金)～令和5年6月2日(金)

受験申込みは郵送に限り、受付期間内の消印のあるもののみ受け付けます。

※ 受付後、受験票等の送付は行いません。

受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

2. 試験職種、登録予定人員、職務内容及び受験資格

試験職種	登録予定人員	職務内容	受験資格
看護師	5名程度	県立病院における看護業務	保健師助産師看護師法第7条第3項で定める看護師の免許を有する者

※ 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者は受験できません。

※ 受験資格に年齢要件はありません。

3. 試験期日、試験会場及び合格発表

試験期日	試験会場	合格発表
令和5年6月10日(土) 受付 10:50～11:00 適性検査Ⅰ 11:10～12:00 適性検査Ⅱ 13:00～13:45 口述試験 14:00～	南東北総合卸センター 3階第9会議室 (福島県郡山市喜久田町卸1-1-1) ・ 郡山ICから車で約3分 ・ 郡山駅からバスで約30分 ・ 喜久田駅から徒歩で約20分	令和5年7月12日(水) ※ 県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、福島県病院局病院経営課のホームページに掲載するほか、合格者に文書で通知します。

4. 試験種目及び内容

- (1) 適性検査 … 職務遂行上必要な素質及び適性に関する検査
- (2) 口述試験 … 人物についての個別面接による試験

5. 試験種目ごとの配点

試験種目	口述試験	適性検査(Ⅰ、Ⅱ)
配点	45	(適否)

※適正検査(Ⅰ、Ⅱ)については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。

6. 給与及び勤務時間等

育休任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用されます。

(1) 給料

採用されると、福島県の給与規程等に基づき給料が支給されます。

なお、学歴、経験等によって給料が調整されます。

(2) 諸手当

上記給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

例) 令和5年4月1日新規採用の場合の給与
看護師: 月額217,700円+諸手当

7. 受験手続

提出書類に必要事項を記入し、受付期間内に郵送により受験申込先に提出してください。

(1) 提出書類

- ・履歴書
 - ・面接カード
 - ・受験する職種の免許証写し
- 用紙は、下記(2)の申込先に請求してください。
(福島県病院局病院経営課のホームページからも入手できます。下記「10.その他」をご参照ください。)

(2) 受験申込先

福島県病院局病院経営課 〒960-8043 福島県福島市中町8番2号(自治会館4階)

※ 受験申込みは郵送に限ります。封筒の表に「育休試験申込」と朱書きのうえ、簡易書留等の確実な方法で送付してください。

(3) 受付期間

令和5年4月28日(金)～令和5年6月2日(金) ※受付期間中の消印のあるもののみ受け付けます。

(4) その他

今回の試験を受験される方は同日程で実施する福島県病院局(県立病院)職員採用選考予備試験(※任期の定めのない職員の採用試験)との併願も可能です。

併願を希望する場合は、上記試験で受験手続を行ってください。

8. 当日持参するもの

- (1) 鉛筆（又はシャープペン）、消しゴム
- (2) 受験する職種の免許証原本
- (3) 昼食（※ごみは各自持ち帰ること。また、近隣の飲食店等で食事をすることも可能です。）

9. 試験結果(成績)の提供

この試験の結果(成績)については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、マイナンバーカード等)を持参のうえ、**受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。**

提供内容	提供期間	提供場所
・適性検査の適否 ・口述試験の得点及び適否 ・総合順位	合格発表日から1か月間	福島県病院局病院経営課 (福島市中町8番2号 自治会館4階) 提供時間(平日のみ) 9:00～12:00、13:00～17:00

※ 適否とは、試験種目ごとの基準に達していたかどうかを表します。

※ 基準に達しない試験種目がある場合には、総合順位が見つからないことがあります。

10. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、福島県病院局病院経営課(電話：024-521-7226)にお問い合わせください。
- (2) この受験案内及び提出書類の様式については、福島県病院局病院経営課のホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/25010a/>)にも掲載しております。
- (3) **災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、福島県病院局病院経営課のホームページ(同上)でお知らせします。**